

彦根市総合計画審議会 第1部会 第1回会議

日 時：令和3年(2021年)4月27日(火)14:00～16:00

場 所：彦根勤労福祉会館 2階 研修室

1 開 会

2 議 題

(1) 部会長・副部会長の選出について

(2) 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)の審議について

(3) 所管事項の審議について

1-2-3 障害者(児)福祉の推進

1-2-4 高齢者福祉の推進

1-2-6 生涯学習・社会教育の推進

(4) その他

3 閉会

**資料B1-1**

## 彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

## 第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
彦根市老人クラブ連合会 会長	郷 野 征 男
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

## 第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市P T A連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市保育協議会 副会長	堀 口 美喜子
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる
彦根市青少年育成市民会議 会長	吉 田 徳一郎

## 第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
東びわこ農業協同組合 代表理事理事長	大 脇 利 博
N P O 法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長	柴 田 謙
滋賀大学 データサイエンス学部長	竹 村 彰 通
彦根市環境保全指導員連絡会議	寺 崎 文 美
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

## 彦根市総合計画審議会 部会会議について

## 1 スケジュール

- ・全4回を予定(場合によっては増減あり)しています。
- ・基本的には月1回で4月から7月にかけて開催する予定です。ただし、委員皆様のご都合によって日程の変動があります。
- ・各回会議の内容については以下を予定しています。

第1～3回会議：各施策の審議

第4回会議：第1回～第3回における意見を受けた修正案の提示、政策の方向性の名称等

## 2 部会開催日決定から修正(案)の提出までの流れ

- (1) 事務局から日程、場所、審議する施策等を通知します。**(当該施策に関係が深い委員の出席状況もできるだけ考慮して審議する施策を決定させていただきます)**
- (2) **当日は、説明者を入れ替えながら進めていきます。**また、部会審議で提案・修正等の意見があった場合は、部会第4回会議で修正案を提出します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては説明者についてもオンライン出席となる可能性があります。

## 3 審議の流れ

- (1) 施策ごとに全体的な説明を事務局が行う
- (2) 部会審議(質疑) ⇔ 説明員による回答
- (3) 審議会部会長が部会としての提案・修正内容等の意見を集約し、施策所管部局に伝える
- (4) 関係課において素案を修正
- (5) 部会第4回会議の際に修正案を示す

担当部会等	分野	施策番号	施策
第1部会	人権・多文化共生	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進
		1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進
		1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進
		1-1-4	国際交流の推進
	健康・福祉・医療・生涯学習	1-2-1	健康づくりの推進
		1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実
		1-2-3	障害者(児)福祉の推進
		1-2-4	高齢者福祉の推進
		1-2-5	地域医療体制の充実
		1-2-6	生涯学習・社会教育の推進
第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-1	子ども家庭支援の推進
		2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進
		2-1-3	小学校・中学校教育の充実
		2-1-4	子ども・若者育成支援の推進
		2-1-5	高等教育機関との連携
		2-1-6	若者の定住・移住の促進
第3部会	歴史・伝統・文化	3-1-1	世界遺産登録の推進
		3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
		3-1-3	景観形成の推進
		3-1-4	文化・芸術の振興
	観光・スポーツ	3-2-1	観光の振興
		3-2-2	スポーツの振興
	産業	3-3-1	農林水産業の振興
		3-3-2	商業・工業・サービス業の振興
		3-3-3	創業・新産業創出の推進
		3-3-4	就労機会・就労環境の充実
第4部会	都市基盤	4-1-1	持続可能な都市形成
		4-1-2	市街地の整備
		4-1-3	公共交通ネットワークの充実
		4-1-4	道路の整備
		4-1-5	公園緑地の整備
		4-1-6	住宅施策の推進
		4-1-7	上下水道の整備・充実
	環境	4-2-1	自然環境の保全
		4-2-2	低炭素社会・循環型社会の構築
	安全・安心	4-3-1	河川の整備・土砂災害対策の推進
		4-3-2	消防体制の充実
		4-3-3	危機管理対策の推進
		4-3-4	地域安全対策の推進
		4-3-5	交通安全対策の推進
		4-3-6	消費者保護対策の推進

担当部会等	分野	施策番号	施策
全体会議	市民協働	5-1-1	情報発信の充実
		5-1-2	シティプロモーションの推進
	地域コミュニティ	5-2-1	地域コミュニティの強化・担い手育成
	その他	5-3-1	交流人口、関係人口増加策の推進
		5-3-2	広域連携の推進
		5-3-3	行財政改革の推進
		5-3-4	社会変化に対応した政策の展開

**彦根市総合計画審議会 第1部会 第1回会議資料**

- 1-2-3 障害者(児)福祉の推進
- 1-2-4 高齢者福祉の推進
- 1-2-6 生涯学習・社会教育の推進

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策3	障害者(児)福祉の推進

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇障害のある人にとって住みよい生活環境をめざして、ユニバーサルデザインに基づき、交通環境や住環境、情報環境、公共的空間において障害に応じたさまざまなバリアフリー化の配慮がされたまちづくりをさらに進める必要があります。また、災害時避難行動要支援者対策等を充実させる必要があります。
	◇子どもたち一人ひとりの多様な障害特性に応じた適切な療育や教育を、乳幼児期から成人期までの各ライフステージにおいて一貫して提供する仕組づくりが必要です。そのためにも、発達障害を含む障害について早期把握、早期対応の推進と支援内容の一層の充実が求められます。
	◇発達障害や発達特性のある人は増加傾向にあり、発達障害の特性が表出する時期や程度には個人差があります。特に、発達障害の人は、乳幼児期からの適切かつ継続的な支援および周囲の正しい理解を得ることで個性を伸ばし、自分の特性と付き合いながら生活していくことができます。そのためには、発達障害に対しての早期発見、早期対応、相談・支援の継続した体制が求められます。
	◇障害のある人が自立し、人生の各段階に応じた必要な支援を継続的に受けながら、安心して生活できるよう、自立支援サービス、地域生活支援サービス提供の基盤強化と障害者福祉を支える人材の確保を恒常的に進める必要があります。また、本人や介助家族の高齢化への対応、発達障害や難病、重度障害のある人などのさまざまなニーズに合わせ、多様なサービスの提供体制を確保するとともに利用要件等を見直すなど柔軟な対応が求められます。
	◇障害のある人の社会参加の更なる促進に向けて日中活動や余暇活動の支援など、本人の希望や能力に応じながら、さまざまな社会参加を支援していく必要があります。また、就労相談の充実、企業への啓発、就労へ向けた訓練の充実、就労機会の確保および福祉的就労環境の充実に向けた取組を進め、進路相談から福祉的就労や一般就労に至る支援の連続性のある新体制を確立する必要があります。
	◇地域社会において、障害のある人の生活が保障されるためには、障害のある人とその家族が身近な地域で気軽に相談できる総合的な相談窓口サービス体制の充実と一人ひとりの特徴やニーズに応じた支援を行えるよう、相談員の更なる資質の向上が必要です。また、サービス等に関するきめ細かでわかりやすい情報提供の充実が求められています。障害や障害のある人についての市民の理解を深め、だれもが障害の有無や年齢に関係なく地域社会に参加でき、共に支えあい助けあうことのできるまちづくりをめざす必要があります。
◇湖東圏域の1市4町と、湖東地域障害者自立支援協議会が中心となって、障害福祉サービス事業所や関係機関、市民団体等とともに連携し、障害のある人一人ひとりのニーズや専門的なケア、地域での見守りなどに応える総合的な地域ケアの仕組みをさらに充実させる必要があります。	

12.	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
年 後 の 姿	「みんながともに支えあい安心して暮らせるあたたかいまち彦根」をめざします。 (ひこね障害者まちづくりプラン 基本理念)

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策3	障害者(児)福祉の推進

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	彦根市や障害福祉サービス事業所、市民が連携し、障害のある人一人ひとりを見守り、支援する地域づくりを進め、あらゆる市民が障害の有無に関わらず、教育、保健・医療、福祉、雇用、社会保障、余暇活動等の幅広い分野にわたって平等であり、安心して暮らし、社会参加を果たせるまちをめざします。			
指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	働き暮らし応援センター支援の新規就労者数(人)	働き暮らし応援センターの支援により新規に就労した障害者数(湖東福祉圏域内)	50	62
	圏域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数	障害者総合支援法や児童福祉法の規定により、指定特定相談支援事業者および指定障害児相談支援事業者内での計画相談員数	34	46

主な取組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	社会に参加し、いきいき暮らせる機会の充実	◇地域生活支援拠点等の機能の充実を進めます。 ◇障害のある人がより多くの市民との交流が深まるスポーツ活動の振興や機会の創出に取り組みます。スポーツ活動の運営等においては、地域住民等の参加を呼びかけるなど、障害のある人についての理解やボランティア育成が促進されるよう、幅広い観点から支援に努めます。 ◇就労をはじめ日中活動や社会参加に対するニーズを考慮し、自立支援給付の就労支援の提供などに努めます。	障害福祉課 スポーツ振興課
	ライフステージに合わせた連携と年齢に応じた一貫した支援体制づくり	◇療育や保育、教育、福祉、医療、労働の各分野と連携体制を図りながら、保護者支援を含めた相談・支援体制や各種事業の一層の充実に努めます。 ◇高齢障害者に対する課題等について協議する場の設置について検討を進めます。	障害福祉課 発達支援センター 関係各課
身近で見守り支える体制づくり	◇日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援体制の充実に努めます。 ◇意思疎通支援を担うため、手話通訳や要約筆記などのコミュニケーション支援を行う人材の育成・確保に努めます。 ◇地域住民同士が支えあい、地域における見守りや福祉活動のネットワーク化を図り、障害のある人が安心して暮らせる地域をつくっていただけるよう、市社会福祉協議会と連携し支援に努めます。	障害福祉課 社会福祉課	

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策3	障害者(児)福祉の推進

<p>安心・安全の地域づくり</p>	<p>◇情報収集やコミュニケーション確保にハンディキャップがある聴覚・視覚障害のある人などの社会参加を促進するため、多様なコミュニケーション手段の活用を図るなど、『情報バリアフリー』（障害のある人も、容易に情報の入手や発信ができるようにすること）を推進します。</p> <p>◇安心・安全のまちづくりに地域ぐるみで協力し合い、日常生活で何らかの支援を要する障害のある人について、地域住民と市や警察等が連携した見守りと安心のネットワークの整備に努めます。</p>	<p>障害福祉課 関係各課</p>
<p>※多様な主体との連携による取組</p>		
<p>◇市民や事業者、関係団体等と連携して、障害のある人や障害のある子どもが、社会に参加し、いきいき暮らせる機会の充実を図れるように取組を進めます。</p> <p>◇障害のある人や子どもを、身近で見守り支えるために、地域住民や市社会福祉協議会と連携して支援に努めます。</p> <p>◇障害のある人や子どもにとっての安心と安全の地域をつくるために、地域住民や警察や関係機関との連携を進めます。</p>		

<p>関連する個別計画</p>	<p>ひこね障害者まちづくりプラン 第4期彦根市障害者計画 第6期彦根市障害福祉計画 第2期彦根市障害児福祉計画</p>
-----------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策4	高齢者福祉の推進

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化		
	◇本市の65歳以上の高齢者人口は28,459人、高齢化率25.3%(令和2年10月1日現在)となっており、今後も高齢化がさらに進展していくことが予測されています。		
	団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)はもとより、高齢者数がピークとなる令和22年(2040年)を見据え、健康寿命の延伸や医療・介護サービスの確保に取り組む必要があります。		
	◇高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域の中で支え合いながら暮らすことができる社会を作っていく必要があります。		
	◇高齢者の生活を支える介護保険サービスが適切に提供できるよう、地域密着型サービス基盤の整備および介護人材の確保に向けて取り組む必要があります。		
	◇令和7年(2025年)には高齢者の5人に1人が認知症を有すると予測されています。認知症は誰にも起こりうる病気であり、早期発見・早期診断により重症化の予防につなげられるため、住民への普及啓発と見守り合いによる生活支援の充実など体制の整備を図っていく必要があります。		

12 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載		
	◇多様な主体が支え合い、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を実現することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざします。		

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇市民の健康に対する意識を高め、効果的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、多様な担い手による介護予防・生活支援サービスの推進により、要支援者の自立支援・重度化防止を図り、健康寿命の延伸をめざします。			
	◇地域での多様な主体による活動を支援するとともに、住民主体の生活支援の仕組みづくりを推進し、高齢者が住み慣れた場所で暮らすことができるまちをめざします。			
	◇適切な介護保険サービスを提供し、高齢者が安心して生活できるまちををめざします。			
	◇認知症に対する正しい理解を深めていくことにより早期発見、早期対応につなげるとともに、認知症になっても誰もが安心して地域で暮らせるまちをめざします。			
	◇地域包括支援センターをはじめとした関係機関のネットワークにより、地域に寄り添う包括的な支援体制をめざします。			

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	要介護等認定者数/65歳以上の人口	17.9	19.1
	月1回以上開催される集いの場の設置数	集いの場(サロン)の箇所数	175	200

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策4	高齢者福祉の推進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
介護予防・健康づくりの推進	<p>◇「コソコソ続ける金亀(根気)体操」を実施する自主グループを増やすなど、地域の身近な場所で介護予防を実践する仕組みづくりを推進します。</p> <p>◇75歳以上の後期高齢者を対象に、個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等での積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を併せた、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進します。</p> <p>◇多様な介護予防・生活支援のニーズに対応し、専門的なサービスと住民主体のサービスの提供に努め、高齢者が自立した生活を送れるよう支援します。</p>	医療福祉推進課
高齢者の生きがいがづくりの推進	<p>◇社会参加を通じて、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域での主体的な活動を支援するとともに、見守り合いや集いの場づくりを促進し、地域における支え合いの体制整備に努めます。</p> <p>◇高齢者の豊かな経験と技術を生かし、地域の支え手として活躍できる機会の創出に向けた取組を推進します。</p>	介護福祉課 医療福祉推進課
持続可能な介護保険事業の運営	<p>◇要介護等認定者の生活を支えるため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく地域密着型サービス基盤の整備に努めるとともに、介護人材の確保・育成に向けた取組を推進します。</p> <p>◇介護保険法に基づく介護保険制度の安定的な運営のため、保険料の収納率向上、給付の適正化を図り、財政運営の健全化に努めます。</p>	介護福祉課 保険年金課 債権管理課
包括的な支援体制の整備	<p>◇地域包括支援センターをはじめ、地域住民や医療・介護に携わる多職種との連携により、包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>◇認知症サポーター養成講座の実施などにより、認知症理解のための普及啓発に努め、地域で見守り合うネットワークづくりを推進します。</p>	医療福祉推進課
※多様な主体との連携による取組		
<p>◇高齢者の様々な活動の機会が創出されるよう、事業者や関係団体等の取組を支援します。</p> <p>◇介護保険サービスが安定的に継続して提供されるよう、介護保険事業者の取組を支援します。</p> <p>◇高齢者の生活を地域で支えるため、地域住民や関係団体等の取組を支援します。</p>		

関連する個別計画	<p>第8期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>ひこね元気計画21(第3次)</p>
----------	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第1章	誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち
分野2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策6	生涯学習・社会教育の推進

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	◇「人生100年時代」を迎える中、人々の価値観やライフスタイルの変化により、多様化する市民の学習ニーズに対応する必要があります。			
	◇変化が激しく予測困難なこれからの社会を生きる子どもたちのために、社会総がかりで育ちを支えていく必要があります。			
	◇現図書館の老朽化に加え、収蔵スペースの限界や利用者ニーズの多様化への対応、市全域への均質な図書サービスの提供のため、現図書館の計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、彦根市図書館整備基本計画に基づき、複数館体制の中核をなす「中央館」を整備する必要があります。			
	◇湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内図書館における連携強化を図る必要があります。 ◇障害の有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じて、文字・活字文化を享受できる環境の整備を図る必要があります。			

12 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	◇人と人とのつながりを大切にすることで、子どもから大人まで、市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できる社会をめざします。			
	◇地域と学校の連携・協働を進めることで、地域力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりをめざします。			
	◇複数館体制を実現し、「中央館」を拠点とする市内および圏域内の図書館ネットワークを構築して、市内全域にわたる図書サービスの向上をめざします。			
	◇ハード、ソフト両面でバリアフリーな環境が整備され、障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に立ち寄り、良質なサービスが受けられる図書館をめざします。			

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や、子どもと一緒に参画できる子育て世代向けの講座を工夫するなど、利用者の増加と定着をめざします。			
	◇地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を行うことで、地域力の向上を図り、学校を核とした地域づくりをめざします。			
	◇「中央館」の整備について、令和2年度の用地選定に基づき、整備手法等の検討を経て、計画的な進捗を図ります。			
	◇図書資料の充実や司書の資質向上により、圏域内の図書館ネットワークの構築に向けた基盤強化をめざします。 ◇施設や設備、図書のバリアフリー化を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供等を通して、誰もが利用しやすい図書館をめざします。			

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	公民館の利用者数	8地区公民館の年間利用者数合計	169,000	190,000
	市民一人当たりの貸出冊数	年間貸出冊数を人口で除算	5.2(平成30年度)	5.5

第1章 誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち

分野2 健康・福祉・医療・生涯学習

施策6 生涯学習・社会教育の推進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名		担当課
生涯学習の推進	<p>◇市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民がその成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。</p> <p>◇より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、あらゆる機会を利用して啓発活動の推進に努めます。</p> <p>◇各地域における「地域学校協働活動」の充実を図るとともに、「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の拡充に取り組みます。</p> <p>◇家庭・地域(図書館・公民館等)・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら、読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむ子どもの育成をめざします。</p>	生涯学習課
社会教育の推進	<p>◇地域に根ざした拠点施設として、学びの場や機会を提供するとともに、市民のニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。</p> <p>◇荒神山自然の家において、小中学生等の集団宿泊研修や市民等の交流の場として、豊かな自然環境を生かした魅力ある事業の推進に努めます。</p>	生涯学習課
図書館施設の整備・維持補修	<p>◇彦根市図書館施設適正管理計画に基づき、現図書館の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図るとともに、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>◇彦根市図書館整備基本計画に基づき、中央館整備を計画的に進めます。</p>	図書館
湖東定住自立圏域内図書館ネットワークの構築	<p>◇図書資料の充実に努めるとともに、圏域内の図書館における情報の共有や研修の共同実施などを進め、司書の資質のさらなる向上を図り、図書館サービスの質的向上をめざします。</p>	図書館
バリアフリーな読書環境の整備	<p>◇施設や設備のバリアフリー化や、アクセシブルな書籍等(拡大図書、LLブック、朗読CD等)の整備、インターネットを利用したサービスの拡充等に努めます。</p>	図書館
※多様な主体との連携による取組		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体や地域で活躍している自主的な学習サークル等に対して、活動が促進するよう支援します。</li> <li>・愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町と連携し、圏域内図書館の連携強化に努めます。</li> </ul>		

関連する個別計画	彦根市集会施設適正管理計画 彦根市社会教育施設等適正管理計画 彦根市子ども読書活動推進計画(第3次計画) 彦根市図書館整備基本計画 彦根市図書館施設適正管理計画(令和3年度中に策定予定)
----------	---